

広報

ただおか

編集・発行 忠岡町長公室自治推進課

〒595-0805 大阪府泉北郡忠岡町忠岡東1-34-1 ☎(0725)22-1122

H P <http://www.town.tadaoka.osaka.jp/> Eメール koho@town.tadaoka.osaka.jp

平成20年（2008年）

2月（No.496）

【今月のページ】

- ・一般家庭ごみの収集・処分の有料化について 4・5P
- ・後期高齢者医療に関する条例の制定について 6・7P
- ・平成18年度決算報告 8~14P
- ・職員給与状況の公表 16・17P
- ・ひとり親家庭入学準備金支給について 22P

新成人の門出を祝う



忠岡町成人式（1月14日　ふれあいホール）

写真特集はホームページにも掲載しています

ごみ減量化で 次代に住みよい環境を

平成20年10月1日から

一般家庭ごみの収集及び処分が有料になります

詳しくは4・5Pをご覧ください

▶和田町長、藤野議長、正木教育長と、恒例の『平和の鐘』の打ちななしに参加した新成人代表のみなさん。平和の思いを大空に響かせました。【シビックセンター前】



成人式

みんなで平和な世界を創ります



安田宗司さん
【馬瀬3丁目】

……今日という日を迎える前に、当たり前のことが当たり前でできる人間に、また様々な面で今まで以上に自立し、これから社会を担う存在であることを自覚し、全ての行動に責任を持つていきます。

また、人を思いやる心を忘れずに、人と人とのつながりを大切にしていきたいです。……

希望を胸に（新成人代表）

……今日は、自分で考え、行動していかなければなりません。あらためて、礼儀、常識の必要性をしっかりと自覚しなければならないとともに、社会のルールを守り、自分の行動や言動に責任を持つて、一步一步着実に歩んでいきます。……



正木朋子さん
【忠岡中3丁目】

第15回 町民音楽祭
～冬の一日 素敵な音楽を～
とき 2月10日(日)13時開演(12時30分開場)
会場 忠岡町ふれあいホール

・ゲスト <Flower Bed フラワーベッド>
浜野千春(ヴォーカル) 西村恵一(ヴァイオリン)
内山朋子(ピアノ)

- ・忠岡ウィンドアンサンブル
- ・忠岡町児童合唱教室
- ・コールアザレア
- ・ひこうせん

八場
無料

【問】忠岡町文化協会事務局(文化会館内)

☎33-1151(月・日休館)

主催 忠岡町文化協会

共催 忠岡町・忠岡町教育委員会

感謝の気持ちを忘れずに
(代表謝辞)

杉原啓太さん【忠岡中2丁目】



平成20年 忠岡町新成人数

179人

【男104人 女75人】

平成20年 消防出初式 日ごろの訓練 おこたりなし



1月13日、大津川河川公園で、本町の年頭を飾る恒例の消防出初式が挙行されました。

当日は消防署員・団員、自主防災会、企業自衛消防隊が参加し、模擬訓練を披露するなど日ごろの訓練成果をいかんなく発揮していました。

また、忠中プラスバンド部のすばらしい演奏も式典に華をそえていました。

優良消防団員 優良事業所
朝日ウッドテック株式会社
森田 石井 良忠岡工場
憲久一
【表彰】
(敬称略)



▼若竹自主防災会による
模擬消火栓操法



KANKUU NEWS

関西国際空港情報

★全国学生旅クイズ王選手権

「決定！タビキング」開催

大学生、専門学校生などの学生を対象に、旅行関連の知識を問題とした旅のクイズ大会を実施します。

優勝した方には、なんと！当日の深夜便で関空から海外旅行に出発していただきます。

学生生活の記念に、トラベルマイスターの頂点を目指してみませんか？

開催日：<予選会>3月22日（土）10時～
<決勝>3月23日（日）15時～

※3月22日、23日には、旅をテーマにした博覧会「関空旅博2008」を実施しています。

参加条件：大学生、専門学校生などの学事従事者（18～25才）

お申し込み：関空ホームページより受付中

お問い合わせ：「関空旅博2008」運営事務局

T E L 06-6365-1320

★
【忠岡町通過予想時刻】
堺阪南線交番附近
先頭通過 最後尾通過
12時50分

第15回 泉州国際 市民マラソン

2月17日（日）
午前11時スタート！

沿道でのご声援をよろしくお願いします

■ 当日の開催の有無について
は、
3月24日（日）17時（開設）までお問い合わせください。
（女性）ゼッケンは黄地に赤文字で5106番
（男性）ゼッケンは青地に黒文字で113番
リサ・マリ・クリスティーン・グレッグ・オースティン・ケージーさん
本町友好都市ピットウォーターマークから2選手が参加！

ごみ有料化へのお願い

住民皆様へ

忠岡町長 和田吉衛

ごみ問題は私たちの身近な問題であり、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会活動から脱却し、環境の保全を図るために限られた資源を大切にし、循環型社会に向けたごみの減量化や資源の有効利用の促進が、今日重要な課題となっています。

平成15年3月に国が策定した「循環型社会形成推進基本計画」では、平成22年度の家庭ごみ1日1人あたりの排出量を平成12年度比で20%の削減を達成目標としています。本町では、資源ごみの分別収集をはじめ適正なごみ処理を進めるため、平成15年4月にごみ袋の透明・半透明化実施による不適物の混入防止、平成16年3月には、粗大ごみの収集を申込制とし1回に10点までとする排出量規制等の効果により、排出量は平成18年度時点での平成12年度比7.5%まで減少してはいるものの、平成22年度までに20%減少させるのは困難な状況となっております。

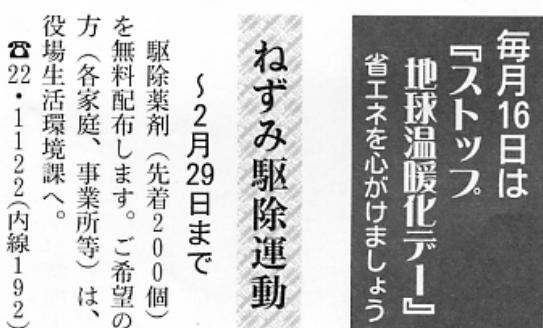
ごみの減量化やリサイクルに積極的に取り組む人も徐々に増えてきておりますが、まだまだ少ないのが現状です。これらの取組を進めていくためには、資源物の収集品目の拡大や、リサイクルに係る費用など今以上の費用が必要であり、厳しい町財政のもとでは費用の捻出が難しいことや、全国的にもごみを減らすための方策として、一般家庭ごみの有料化が進められていることから、本町においても平成20年10月1日より有料化することとなりました。

これまで、ごみの減量努力をしても出す量に関係なく町民1人あたりの負担は同じでありましたが、有料化により排出するごみの量に応じて費用を負担することにより、皆さんのごみの減量に対する努力が反映され負担の公平化が図られることになります。

なお、この有料化につきまして、再度、住民説明会を実施し住民皆様のご理解とご協力をお願いしたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

また、昨年のごみ環境懇談会及び広報（昨年7月号）において、平成20年4月1日より実施予定とお知らせしておりました白色トレイの分別収集につきましては、その他プラスチックの分別収集と同時期の実施に向け検討することとし、今回は実施予定を見送ることといたしました。

最後に、ごみ減量化を進め限りある資源を大切にし、次代の子どもたちにより良い環境を引き継ぐため、何卒住民皆様方のご理解ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



2月は生活排水対策推進月間です！

河川や大阪湾の汚れの主な原因是私たちの生活排水によるものです。この生活排水の影響は、特に2月を中心とした冬期に大きくなり、環境基準値を上回る河川が多くなります。そこで大阪府では、毎年2月を『生活排水対策推進月間』と定め、各家庭において「食器の汚れを拭き取ってから洗う」などの取組みの浸透を図ることとしました。みなさんも、この月間をきっかけに、ご家庭でできる工夫から取組みをお願いします。 <http://www.epcc.pref.osaka.jp/kamri/seihai/>

有料化の内容は?

平成20年10月から町の指定ごみ袋(有料)に入れて出してくださいます。

一般家庭ごみは、これまで市販のごみ袋やレジ袋などに入れて出していただきます。

一般家庭ごみが、平成20年10月から町の指定ごみ袋(有料)に入れて出させていただきます。

この指定ごみ袋以外で出されたものは、収集いたしませんのでご注意ください。

また、購入後の払い戻しはできませんので、まとめ買いはご遠慮ください。指定ごみ袋は、町内のコンビニエンスストア、食料品雑貨店等の店舗で購入していただくことに

指定ごみ袋の種類手数料の金額

指定ごみ袋の種類	ごみ処理手数料(ごみ袋代)
大(45kg袋)	1枚45円 【10枚一組 450円】
中(30kg袋)	1枚30円 【10枚一組 300円】
小(20kg袋)	1枚20円 【10枚一組 200円】

いま使っている
ごみ袋はどうなるの?

なりますが、取扱店については今後決まり次第お知らせいたします。
★空き缶、空きビン、ペットボトルの資源ごみについては、今までどおり透明・半透明袋に入れていただき無料で収集処理いたします。

に変えて出していただけで、他は何も変わりません。

今後、家庭ごみを正しく分別し、排出していくため、パンフレットを作製し全戸配布する予定をしておりますので、こちらをご覧ください。

負担の軽減措置はあるの?

現在使っているごみ袋は一般家庭ごみの袋には使用できなくなります。

町では、本年8月に、全世界に引換券を発送し取扱店において無料で一定量の指定ごみ袋を配布する予定をしていきます。

■減量の努力をしても減量できない以下の世帯については指定ごみ袋を無料で一定量配布する予定をしています。

なお、引き換え方法や枚数については決まり次第お知らせします。

【軽減措置対象世帯】

■満2歳未満の乳幼児がいる世帯

■在宅において紙おむつの助成等を受けている介護者のいる世帯

■障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第77条第1項第2号の規定に基づく日常生活用具の給付を受けている身体障害者(児)のうち、スマ用装具(蓄便袋、蓄尿袋)または、紙おむつの給付を受けている身体障害者(児)のいる世

減量化のための
町の取り組みは?

生ごみの減量化及び資源化に関する町民意識の高揚を図るため、電動式生ごみ処理機器を購入された方に対し購入代金の一部を助成する制度を実施しています。(申込受付期間あり)

・電動式生ごみ処理機器購入に対する助成
・リサイクル広場の開設

差別身元調査等に
関する人権相談

戸籍謄本や住民票の写しが不正に取得される事件が相次いでいます。

『戸籍謄本等が不正に取得されているのではないか?』と不審感をお持ちの方がありましたら、左記までご相談ください。

相談場所 人権平和室(5階)

☎ 22・1122

相談時間 9時~17時30分

(お電話での相談も受けれます)

詳しくは、生活環境課または忠岡町ホームページをご覧ください。

【問】生活環境課

☎ 22・1122

【忠岡町ホームページ】
<http://www.town.tadaoka.a.osaka.jp/>

粗大ごみ処理券取扱店の指定取消しについて
a m p m 泉北忠岡店舗閉鎖
に伴い粗大ごみ処理券取扱店の指定を取消しました。

2月7日は:
北方領土の日

一日も早く平和的に四島が返りません

男女共同参画週間(6月)標語募集
応募資格 自作で未発表の標語
応募期間 2/29(金)必着
応募方法 FAX 03-3581-9566
Eメール <http://www.gender.go.jp/i>にアクセスしてください。
★審査の上、入賞作品を選定します。
【問】内閣府男女共同参画局総務課
☎ 03-3581-2022

後期高齢者医療に関する

条例が制定されました

大阪府後期高齢者医療広域連合は、平成19年11月22日に開催した広域連合議会において、平成20年4月から始まる後期高齢者医療制度の保険料率等について定めた「後期高齢者医療に関する条例」を制定し、同日付けで公布しました。

条例に規定された保険料率のほか、制度全般に関してご説明します。

保険料は いくら なるの？

$$\boxed{\text{保険料額}} = \boxed{\text{被保険者均等割額}} + \boxed{\text{所得割額}}$$

◎大阪府においては、被保険者均等割額は、
47,415円（年額）です。

○所得割額は、次のように計算します。

所得割額＝基礎控除後の総所得金額等(注)

$\times 8.68\%$ （所得割率）

*保険料額の賦課限度額は、50万円（年額）としています。

(注) 主な基礎控除後の総所得金額等の算定方法

①給与所得の場合

$\Rightarrow (\text{給与収入金額} - \text{給与所得控除額}) - \text{基礎控除額 (33万円)}$

②公的年金所得の場合

$\Rightarrow (\text{年金収入金額} - \text{公的年金等控除額}) - \text{基礎控除額 (33万円)}$

③その他の所得の場合

$\Rightarrow (\text{収入金額} - \text{必要経費}) - \text{基礎控除額 (33万円)}$

保険料の軽減等については
どのようになるのですか？

①所得の低い方に対する軽減

所得の低い世帯に属する被保険者は、被保険者均等割額が軽減されます。

軽減の割合は、同一世帯内の被保険者及び世帯主の総所得金額等をもとに次の基準により判定されます。

■被保険者均等割額が軽減基準	
世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額等	軽減割合
基準額 = 【基礎控除額(33万円)】を超えないとき	7割
基準額 = 【基礎控除額(33万円) + 24.5万円 × 被保険者数(被保険者である世帯主を除く)】を超えないとき	5割
基準額 = 【基礎控除額(33万円) + 35万円 × 被保険者数】を超えないとき	2割

*国民健康保険と同様、当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の方については、公的年金等に係る所得金額から15万円を控除することができます。

*基礎控除額等の数値については、今後の税法改正等によって変動することがあります。

■平成20年4月1日から被保険者となる場合の 保険料負担のイメージ

■ 保険料負担部分

20年4月	10月	21年3月末	22年3月末
所得割額 (免除)	所得割額 (免除)	所得割額 (免除)	所得割額 (免除)
均等割額 (免除)	均等割額 (9割軽減)	均等割額 (5割軽減)	。

また、10月から平成21年3月までの6ヶ月間は被保険者均等割額の軽減割合が9割となります。

更に、平成20年度においては、特例として、平成20年4月から9月までの6ヶ月間は、保険料の負担はありません。

②被用者保険の被扶養者に対する軽減
本制度の被保険者資格を取得する日の前日において、被用者保険の被扶養者であつた方については、激変緩和を図るため、資格取得した日の属する月以降2年間は、所得割額は課されず、被保険者均等割額についても5割軽減されます。

保険料の徴収猶予と減免について

被保険者または保険料の連帯納付義務者が、左記①～③の理由のいずれかに該当し、保険料の全部または一部を一時に納付できないと認められた場合は、納付できない金額を限度に徴収（納付）が猶予されます。猶予期間は6ヶ月以内です。

また、同じ理由により、保険料の全部または一部を納付できないと認められた場合は、納付できない金額を限度に、保険料が減額または免除されます。

①震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、被保険者が主たる居住の用に供している住宅、被保険者の家財その他の財産について著しい損害を受けたとき。
②被保険者または連帯納付義務者の収入が事業の不振、休業若しくは廃止または失業等の理由により著しく減



少したとき。
③被保険者が、刑事施設、労役場その他これらに準ずる施設に拘禁されたとき。

保険料はどのように納めるのですか？

保険料は、原則として年金から天引き（特別徴収）される仕組みとなります。

次の項目に当てはまる方や、その他の事情により特別徴収とならない方は、年金から天引きされることなく、各市町村が定める納期に納入通知書（納付書）や口座振替等で納めること（普通徴収）になります。

【普通徴収となる場合】

◎年金額が年額18万円未満の方

◎介護保険料と後期高齢者医療の保険料を合わせた額が年金額の半分を超える方

※保険料の決定通知及び納入通知は毎年7月に各被保険者の皆さんに送付します。（制度開始時より特別徴収される方につきましては、平成20年4月に仮徴収額決定通知及び納入通知を送付します。また年度途中に資格取得された方につきましては、そのつど送付します。）

被保険者証の取得について

現在、老人保健制度により医療を受けられている方（障害認定適用者を含む）は、平成20年4月1日の後期高齢者医療制度の施行とともに、自動的に本制度の被保険者資格を取得します。

ご本人による制度移行のための手続きは不要です。

制度施行後は、75歳になったとき（65歳から74歳の方で一定の障害がある方は、申請により広域連合が認定したとき）から資格を取得します。

広域連合によって一定の障

害があると認定された65歳から74歳の方については、後期高齢者医療制度の被保険者認定の申請を将来に向かって撤回することが可能です。

この場合は、撤回届の提出が必要です。（平成19年12月17日付で既に対象者にはお知らせしましたが、まだ窓口にお越し頂いていない方は至急ご来庁ください。）

国保・社保等の保険証 + 老人保健法医療受給者証

平成20年
4月から

後期高齢者医療証

被保険者証の交付について

期高齢者医療制度の障害認定期間が満了する時までに被保険者の皆さんに個別に郵送させていただきます。

被保険者証は一人に一枚ずつ交付されますので、医療機関等で治療を受けられる際に提示してください。

なお、後期高齢者医療制度の被保険者となられたときは、それまで加入されていた

【問】大阪府後期高齢者医療広域連合

〒540-0028
大阪市中央区常盤町1丁目3番8号
(中央大通F Nビル8階)
電話 06-4790-2028/2029
FAX 06-4790-2030
<http://www.kouikirengo-osaka.jp/>
または、役場保険課

保険（国民健康保険、健保組合等）の被保険者証は使用できなくなりますので、ご注意ください。

恩給欠格者・戦後強制抑留者・引揚者のみなさまへ
ご本人に、内閣総理大臣名の『特別慰労品』を贈呈しています。過去に内閣総理大臣名の書状等を受けた方も対象です。
●資格要件お問い合わせ
独立行政法人
平和祈念事業特別基金
電話（無料）
0120・234・933
月々金 9時15分～17時15分
(土日祝は休み)

平成18年度

決

算

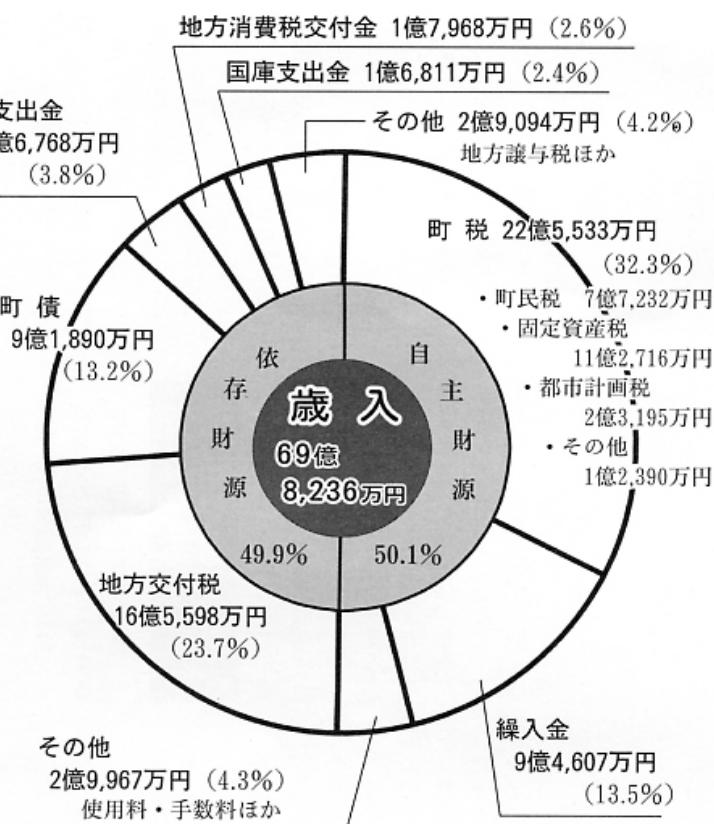
報

告

一般会計・各特別会計・各企業会計

昭和41年度以来、40年ぶりの赤字決算！

平成18年度の一般会計決算額は、歳入が69億8235万6千円、歳出が69億9533万7千円で、1298万1千円の赤字決算（実質収支）となりました。



◆平成18年度一般会計決算◆

歳入決算の状況

区分	平成18年度 A		平成17年度 B	
	決算額 千円	決算額 千円	増減額 (A-B) C 千円	増減率 (C/B) %
自 主 財 源	3,501,061	2,706,334	794,727	29.4
町 税	2,255,329	2,289,042	△33,713	△1.5
緑 入 金	946,069	73,908	872,161	1,180.1
使 用 料・手 数 料	123,562	115,814	7,748	6.7
諸 収 入	106,167	166,772	△60,605	△36.3
分 担 金 及 び 負 担 金	65,946	59,046	6,900	11.7
そ の 他	3,988	1,752	2,236	127.6
依 存 財 源	3,481,295	2,907,871	573,424	19.7
地 方 交 付 税	1,655,984	1,724,485	△68,501	△4.0
町 債	918,900	310,500	608,400	195.9
府 支 出 金	267,685	270,900	△3,215	△1.2
地 方 消 費 税 交 付 金	179,677	174,116	5,561	3.2
国 庫 支 出 金	168,109	185,876	△17,767	△9.6
そ の 他	290,940	241,994	48,946	20.2
合 計	6,982,356	5,614,205	1,368,151	24.4

住民1人当たりの

町 税 額

122,639円

平成19年3月末
人口 18,390人

内 訳

町 民 税



41,997円

固定資産税



61,292円

都市計画税



12,613円

そ の 他



6,737円

住民1人当たりでみる歳出額

【目的別】

380,388円

平成19年3月末人口 18,390人

民生費

高齢者や障害者
福祉や保育所の運営などの費用
72,899円

総務費

シビックセンターの管理、電算などの費用
57,990円

公債費

町の借金を返済するための費用
56,029円

消防費

消防、救急など住民が安心して暮らすための費用
17,812円

土木費

道路や公園などをつくるための費用
40,615円

衛生費

ごみ収集や処理などの費用
96,705円

教育費

文化・スポーツ振興や幼・小・中学校の運営などの費用
29,111円

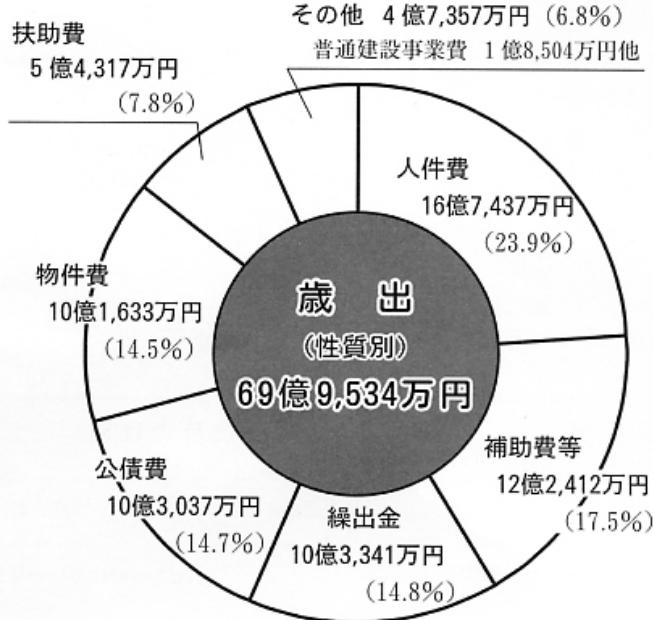
その他

議会費、商工・労働費、農林水産費など
9,227円

主な事業と決算額

《総務費》
LGWAN府域ネットワー
ク整備 318万6千円
《民生費》
福祉見舞金支給事業
身体障害者及び知的障害者扶
祉金給付事業 119万円
敬老祝金支給事業 670万円
単身高齢者家賃助成事業 334万円
346万5千円

《教育費》
忠岡小学校受水槽改修事業
忠岡小学校身障者トイレ等改
修事業 380万2千円
中学校北館外壁改修工事 39万8千円
《消防費》
外国青年招致事業 3255万5千円
消防車両整備事業 747万6千円
《土木費》
新浜緑地保守委託 1086万9千円
大津川河川公園管理委託 312万5千円
《商工費》
中小企業振興資金利子補給制
度 託 2798万3千円
織維専焼炉廃止に伴う処分委
託 953万9千円
インフルエンザ等予防接種 2784万7千円
母子保健事業 889万4千円
《衛生費》
健康診査事業 2784万7千円
街かどデイハウス運営事業 600万円
食の自立支援事業 428万7千円



性質別歳出の状況

区分	平成18年度 D 決算額 千円	平成17年度 E 決算額 千円	増減額 F 千円	増減率 %
人件費	1,674,372	1,542,428	131,944	8.6
補助費等	1,224,115	333,504	890,611	267.0
緑出金	1,033,413	1,137,164	-103,751	-△9.1
公債費	1,030,375	700,051	330,324	47.2
物件費	1,016,331	1,042,864	-26,533	△2.5
扶助費	543,166	528,903	14,263	2.7
普通建設事業費	185,037	149,205	35,832	24.0
その他	288,528	179,638	108,890	60.6
合計	6,995,337	5,613,757	1,381,580	24.6

◆会計別決算状況◆

(単位:千円)

区分	歳入決算額 G	歳出決算額 H	差引額 (G-H)
一般会計	6,982,356	6,995,337	△12,981
国民健康保険事業勘定特別会計	1,827,689	1,962,733	△135,044
介護保険特別会計	951,730	934,861	16,869
老人保健特別会計	1,446,146	1,446,717	△571
下水道事業特別会計	1,190,804	1,200,804	△10,000
浜靈園事業特別会計	10,035	9,193	842
小計	12,408,760	12,549,645	△140,885
水道事業会計	410,800	401,982	8,818
病院事業会計	1,357,378	1,435,516	△78,138

収入の部		支出の部	
Aさんの収入	238万円 (34%)	生活費	444万円 (63%)
親からの援助	182万円 (26%)	子どもへの仕送り	120万円 (17%)
兄姉からの援助	27万円 (4%)	ローンの返済	103万円 (15%)
ローン借入	92万円 (13%)	家の増改築	19万円 (3%)
定期預金の解約	95万円 (14%)	貯金	14万円 (2%)
その他の	64万円 (9%)		
収入計	698万円 (100%)	支出計	700万円(100%)

Aさんの
銀行ローン残高
743万円

収入・支出項目の説明

Aさんの収入……町税、使用料・手数料
親からの援助……地方交付税、国庫補助金
兄姉からの援助……府支出金
銀行ローン借入れ…町債
その他の……諸収入など
定期預金の解約……繰入金（基金の取り崩し）

生活費……職員の給与、公共施設の維持管理費、各種施策に係わる経費（福祉等）
子どもへの仕送り……下水道会計等特別会計への繰出金
ローンの返済……町債の償還金
家の増改築……建設事業費
貯金……積立金

決算額を1000分の1に縮小して、Aさん一家の家計簿にあてはめてみると…

般会計決算



忠岡町の借金残高 平成18年度長期借入金等残高

忠岡町全体の借金残高
219億6千万円
■住民一人当たり
119万4千円

=
全会計の長期借入金
193億9千3百万円
■住民一人当たり
105万5千円

+
忠岡町開発協会保有地
(東洋紡跡地など)を
買い戻すための金額
25億6千7百万円

内訳

■普通会計（一般会計+浜靈園会計）
74億9千7百万円
(住民一人当たり40万8千円)

【参考】府内市町村平均（大阪市除く）31万円
府内町村平均 39万4千円

■下水道事業会計 **107億6千2百万円**
(住民一人当たり58万5千円)

■水道事業会計 **3億4千7百万円**
(住民一人当たり1万9千円)

■病院事業会計 **7億8千7百万円**
(住民一人当たり4万3千円)

基金の推移



下水道事業特別会計

下水道事業へのご理解と 水洗化のご協力を

下水道は、住民皆さんに、より衛生的で快適な生活をしていただきたためにも、重要な役割をはたしています。

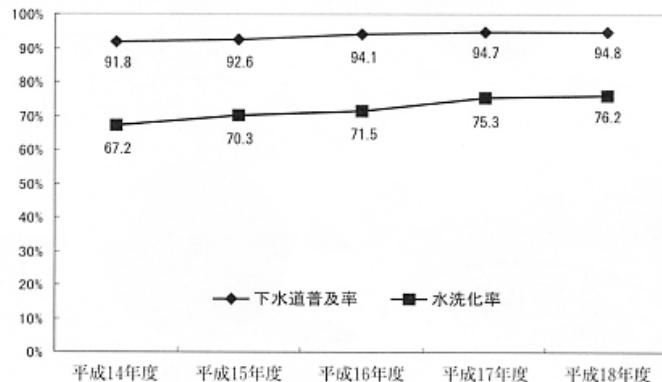
今後も、経費の節減に努め健全な下水道事業を進める上にも、住民皆さんの水洗化が必要不可欠です。

下水道は、供用が開始されると3年以内に下水道に接続しなければならないことになっています。

どうぞご理解の上早期水洗化をお願いします。

【下水道普及率・水洗化率の推移】(公示区域内)

年 度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
下水道普及率	91.8	92.6	94.1	94.7	94.8
水洗化率	67.2	70.3	71.5	75.3	76.2



その他 1,039 分担金及び負担金 5,585

・諸収入ほか
町債 296,700
・建設費 64,500
・資本費平準化債 232,200
歳 入 1,190,803 (千円)

繰入金 582,277
・一般会計負担額 △20,432
・都市計画税 231,949
・交付税需要額ほか 370,760 国庫支出金 16,500

総務費 99,359 事業費 132,307
公債費 886,567
・元金分 522,497
・利子分 364,070
歳 出 1,200,803 (千円)
下水道事業費 119,599
流域下水道事業費 12,708
下水道管理費 82,570

【目的別歳出決算額の状況】

(単位 千円・%)

区分	18年度 【A】	17年度 【B】	増減額 △A-B) 【C】	増減率 (C/B)
総務費	99,359	109,614	△10,255	△9.4
事業費	132,307	267,474	△135,167	△50.5
下水道事業費	119,599	246,091	△126,492	△51.4
流域下水道事業費	12,708	21,383	△8,675	△40.6
下水道管理費	82,570	100,776	△18,206	△18.1
公債費	886,567	1,022,903	△136,336	△13.3
うち繰上償還額	—	142,832	△142,832	皆減
歳出合計	1,200,803	1,500,767	△299,964	△20.0

【参考】

(単位 千円・%)

区分	18年度 【A】	17年度 【B】	増減額 △A-B) 【C】	増減率 (C/B)
人件費	50,400	55,081	△4,681	△8.5
うち退職手当	0	0	0	0.0

【歳入決算の状況】

(単位 千円・%)

区分	18年度 【A】	17年度 【B】	増減額 △A-B) 【C】	増減率 (C/B)
分担金及び負担金	5,585	7,610	△2,025	△26.6
使用料及び手数料	288,702	252,103	36,599	14.5
使用料	288,683	252,074	36,609	14.5
手数料	19	29	△10	△34.5
国庫支出金	16,500	70,500	△54,000	△76.6
財産収入	0	0	0	0.0
繰入金	582,277	678,294	△96,017	△14.2
他会計繰入金	581,824	677,849	△96,025	△14.2
うち一般会計負担額	△20,432	40,980	△61,412	△149.9
うち都市計画税	231,949	249,612	△17,663	△7.1
うち交付税需要額	370,307	387,257	△16,950	△4.4
基金繰入金	453	445	8	1.8
繰越金	994	1,417	△423	△29.9
諸収入	45	37	8	21.6
預金利子	0	0	0	0.0
雜入	45	37	8	21.6
町債	296,700	491,800	△195,100	△39.7
うち資本費平準化債	232,200	214,500	17,700	8.3
うち借換債	—	142,500	△142,500	皆減
歳入合計	1,190,803	1,501,761	△310,958	△20.7

改造工事をされる方には
『助成金・融資制度』があります。

【お問い合わせ先】 下水道課

老人保健特別会計

【一般状況】

受給対象者数 1,650人（対前年度比5.4%減）

【経営の状況】

・歳入総額 14億4,614万6千円

・歳出総額 14億4,671万7千円

・差引き 57万円1千円の赤字

◆医療費…歳出額のうち医療費は、14億2,371万6千円（対前年度比5.1%減）で、一人当たり86万円（対前年度比同）になります。

国民健康保険事業特別会計

【加入状況】

・加入世帯 3,725世帯（対前年度比0.3%増）

・被保険者数 7,094人（対前年度比2.1%減）

・加入率 38.6%（対前年度比3.0%減）

【経営の状況】

・歳入総額 18億2,768万9千円

・歳出総額 19億6,273万3千円

・差引き 1億3,504万4千円の赤字

介護保険特別会計

【受給対象者数】3,755人 【認定者数】739人

【経営の状況】

・歳入総額 9億5,173万円

・歳出総額 9億3,486万1千円

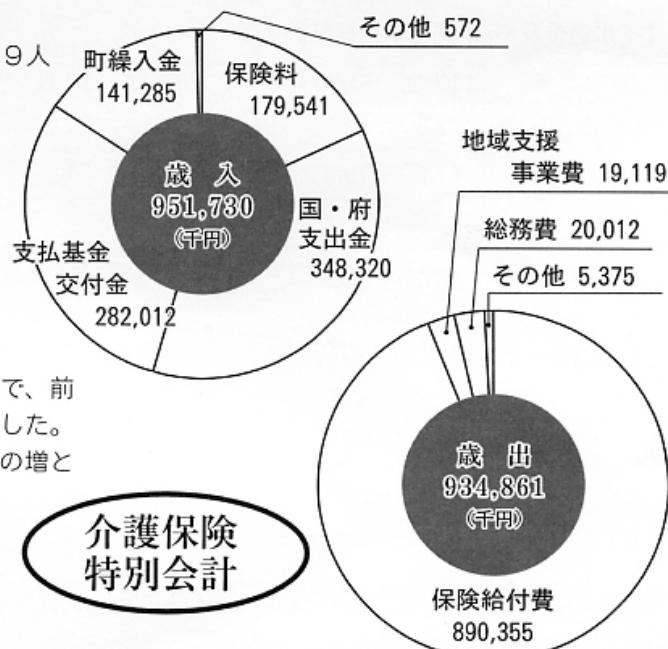
・翌年度繰越財源 85万4千円

・差引き 1,601万5千円を19年度へ繰越し

【給付等の状況】

17年度に比べ、介護サービス利用者数、利用量も大幅に増加し、これにより、18年度の介護サービスに要した費用は、8億9035万円5千円で、前年度比5154万1千円(6.1%)の増加になりました。特に在宅費が前年度比4328万8千円(9.4%)の増となり、今後もこの傾向が進むと予想されます。

★平成18年度から介護予防の推進、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から、市町村が実施する「地域支援事業」が創設されました。



介護保険料の 納め忘れは ありませんか

介護保険はみなさんからいただ
く保険料で支えあう仕組みになっ
ています。納め忘れのないように
お願ひします。

なお、保険料を納めないでいる
と、介護保険のサービスを利用す
る場合、滞納期間などに応じて、
右のような給付制限を受けること
になります。

お問い合わせ先

いきがい支援課 高齢介護係

☎22-1122 (205・297)

第1号被保険者（65歳以上の方）の場合

1年以上の滞納

介護サービスを利用すると
には、いったん費用の全額が自
己負担になり、申請により後か
ら9割分が払い戻されます。

1年6カ月以上の滞納

保険給付分（9割）
が、差し止められ
てしまいます。
また、差し止めら
れた保険給付分から
滞納した保険料額が
控除されます。

2年以上の滞納

一定期間、9
割分の保険給付
が7割に引き下
げられるほか、
高額介護サービ
ス費等の支給も
受けられなくな
ります。

第2号被保険者（40～60歳の方）の場合

保険給付の償還払い、または一時差し止めになります。

水道事業会計

【経営の状況】

- ・総収入 4億1,080万円
受託工事収益の減で対前年度比61.6%減
新設工事分担金の増で対前年度比35.7%増
- ・総支出 4億198万2千円
原水及び浄水費の対前年度比0.7%減
配水及び給水費は対前年度比12.4%減
下水道布設に伴う受託工事費用の増で対前年度比61.2%減
企業債支払利息の減で対前年度比14.3%減
- ・差引き 881万8千円の利益
- ・利益（累積）剩余金 7,188万6千円

【給水の状況】

- ・給水人口 18,378人
- ・給水件数 6,014件
- ・総配水量 227万6千m³
- ・有収水量 206万7千m³（対前年度比0.2%減）

【今後の経営】

**独立採算を基本により一層の
効果的な経営を図ります**

水道の経営は、すべて使用水量に応じて住民みなさまから収められる水道料金でまかなわれています。

本年度は、一般会計からの定額繰入金の解消等で厳しい状況でしたが、経営努力により黒字となりました。

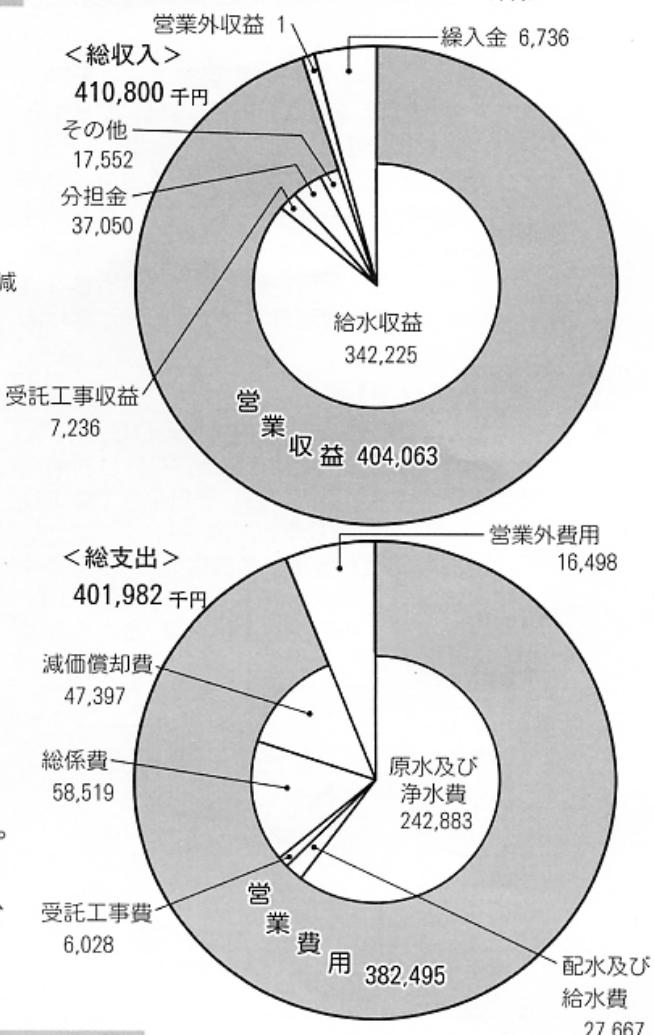
今後においては、収益の根幹をなす水需要の伸びも期待できない状況であります。給水サービスの維持、向上を図るため、より一層の効果的な経営に努めてまいります。

忠岡町水道の水質

平成18年度の水道の水質について以下のとおりお知らせします。
数値は、浄水場出口、末端給水栓の平均値をしめしたもので、『良好に給水』されています。【本町の水道水源は大阪府営水道です】

項目	基 準 値	浄水場出口	末端給水栓
一般細菌	1mm ² 中の集落数が100以下	0	0
大腸菌群	検出されないこと	検出せず	検出せず
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下	1.19mg/L	1.20mg/L
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.01mg/L未満	0.01mg/L未満
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.005mg/L未満	0.005mg/L未満
塩化物イオン	200mg/L以下	17.6mg/L	17.6mg/L
有機物等(全有機炭素の量)	10mg/L以下	0.8mg/L	0.8mg/L
pH値	5.8~8.6	7.64	7.64
味	異常でないこと	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.5度未満	0.5度未満
濁度	2度以下	0.1度未満	0.1度未満
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	—	0.01mg/L

水道事業会計決算状況 (単位：千円)



朝一番や長期間使用されていなかつた水管の水は、消毒用残留塩素が濃くなったり、水管に鉛管が使用されていた場合は、鉛がわずかに溶けだしていることがあります。通常の使用状態では問題ありませんが、念のため、最初のバケツ一杯分くらいの水は、飲み水以外にお使いください。

**水道水を安全に
お使いいただくために：**



公立忠岡病院事業会計

【経営の状況】

平成18年度の総収入は13億5,737万8千円、総支出は14億3,551万6千円で、差引7,813万8千円の純損失となりました。

収入におきましては、病院閉院に伴う不良債務の解消のため、一般会計から9億2千万円繰り入れを受けました。

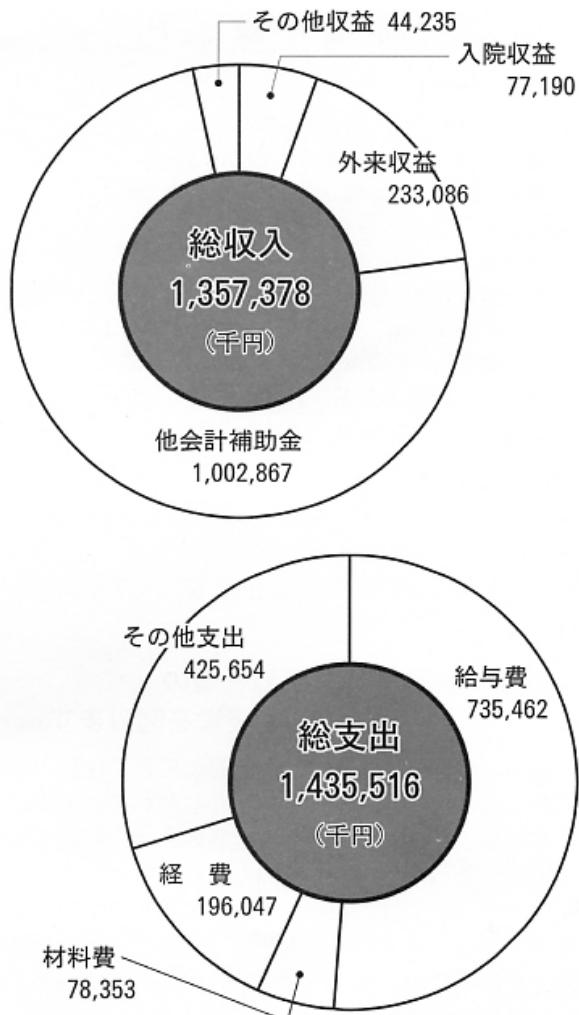
支出につきましても、閉院に伴う職員の退職金等の増により、総支出は前年度比36.2%の増となりました。

【受診患者数の状況】

- 入院患者数…年間延べ入院患者数は3,934人で、一日平均では10.8人でした。これは対前年度比で延べ4000人の減、一日平均では10.9人の減となりました。
- 外来患者数…年間延べ外来患者数は2万8,194人でした。これは、対前年度比で延べ1万7,164人の減、一日平均では70.8人の減となりました。

患者数の推移

年 度	外来患者数	入院患者数
平成14年度	75,764	19,876
平成15年度	71,083	15,486
平成16年度	57,618	8,719
平成17年度	45,358	7,934
平成18年度	28,194	3,934



平成20・21年度 申請の受付	
■ 建設工事、測量・建設コンサルタント等(定期登録)	■ 平成19・20年度の名簿に登録済みの方については、手続きの必要はありません。
■ 物品・役務等(追加登録)	■ 平成20年4月1日～平成21年3月31日(1年間)の期間
■ 建設工事、測量・建設コンサルタント等	■ 平成20年度
■ 物品・役務等追加	■ 平成20年度
■ 平成20年度 要領の配布期間	■ 平成20年2月22日(金)まで (但し、閉院日を除く)
■ 平成20年 持参のみ （但し、正午～13時を除く）	■ 忠岡町役場総務課(5階) ※町内町外にかかわらず、申請書類の郵送は一切行いません。 ※忠岡町ホームページよりダウンロード可能です。
■ 受付方法・期間・時間	■ 持参のみ 平成20年2月13日(水) (但し、閉院日を除く) 9時30分～16時30分
■ 受付場所	忠岡町役場小研修室(3階)
a.osaka.jp	http://www.town.tadaoka.osaka.jp



国際ソロウチニスト
大阪－いすみが
遊具を寄贈

■ 有効期間	■ 建設工事、測量・建設コンサルタント等(定期登録)
■ 平成20年4月1日～平成22年3月31日(2年間)	■ 平成19・20年度の名簿に登録済みの方については、手続きの必要はありません。
■ 物品・役務等(追加登録)	■ 平成20年4月1日～平成21年3月31日(1年間)
■ 建設工事、測量・建設コンサルタント等	■ 平成20年度
■ 物品・役務等追加	■ 平成20年度
■ 平成20年度 要領の配布期間	■ 平成20年2月22日(金)まで (但し、閉院日を除く)
■ 平成20年 持参のみ （但し、正午～13時を除く）	■ 忠岡町役場総務課(5階) ※町内町外にかかわらず、申請書類の郵送は一切行いません。 ※忠岡町ホームページよりダウンロード可能です。
■ 受付方法・期間・時間	■ 持参のみ 平成20年2月13日(水) (但し、閉院日を除く) 9時30分～16時30分
■ 受付場所	忠岡町役場小研修室(3階)
a.osaka.jp	http://www.town.tadaoka.osaka.jp

行 政 ファイル



22-1122

国民年金

【保険課】

▼「年金特別便」の送付について

みなさまには今回の年金記録問題で多大なご迷惑、ご心配をおかけしましたこと誠に申し訳ございません。社会保険庁では基礎年金番号に結びついていない約5千万件の年金記録について平成19年11月よりコンピューターによる名寄せ作業（氏名、性別及び生年月日の突合）を開始しております。

その作業の結果、基礎年金番号の記録と突合出来る可能性がある記録が順次判明しております。また、直接その記録を確認していく対象は、その年金記録を印字した「年金特別便」を郵送させていただきますので、お手元に「年金特別便」が到着します。

税 金

【税務課】

2／18(月)～3／17(月)

▼住民税(町・府民税)の申告

提出先 役場税務課
場所 忠岡町忠岡東1の34
の1 ☎ 22-1122

納期のお知らせ

国民健康保険料 第11期分
介護保険料 第11期分
固定資産税 第4期分
納期限は2月29日です

着ましたらご自分の記録であるかを確認していただき必要事項を記入のうえ社会保険庁に返送していただきご協力をお願ひいたします。返送していただいた年金記録便是社会保険庁で再度の確認作業を行ったあとに、結果を通知させていただきます。

(提出は不要)

★会社などで毎月の給料から住民税(町・府民税)を差し引かれている方(特別徴収)

泉大津税務署

☎ 33-5601

▼還付申告について

また今後、すべての年金加入者に対し年金の加入履歴を確認していただくために「年金特別便」を郵送させていただきますので、「年金特別便」がお手元に到着しましたら記録を確認の上社会保険庁に返送していただきますようよろしくお願いします。

▼年金特別便相談会

とき 2／6(水)・8(金)
ところ 忠岡町文化会館
会場 13時～16時

【問・郵送先】 泉大津税務署 ☎ 595-0015
泉大津市二田町1の15の27
【問・ネットでらくらく申告】
国税庁ホームページに接続し、『e-Tax』をご利用ください。
<http://www.nta.go.jp>

▼19年分の確定申告
会場 テクスピア大阪1階
(泉大津市旭町22の45)
開設日 3／17(月)まで
※土・日・祝を除く。(ただし9時～17時)

【問】 岸和田健老大学31期生募集
開講日 毎週火曜日
10時30分～16時

【問】 岸和田市夜間中学校
所在地 (野田町2丁目)
対象 府内在住で、義務教育の年齢(満15歳)をこえている人のうち、いろいろな事情で中学校を卒業していない人

【問】 岸和田市教育委員会総務課学事担当
授業月(金)(除く祝日)
17時30分～20時30分

【問】 岸和田健老大学事務局
申込締切 3／31(月)
072-431-1575

都市計画税について

住民みなさまからいただきました都市計画税は、下水道事業や公園整備事業に使われています。【問】企画財政課

し2／24(日)・3／2(日)
は開設)

▼防衛省自衛官募集
将来の自衛官を担う幹部自衛官を養成するコース

★この会場では、譲渡所得を含む所得税、個人事業者の消費税、贈与税の申告書の作成アドバイス、申告書などの提出の受付を行っています。

▼申告・納付期限
★平成19年分
・申告所得税と贈与税 3／17
・個人事業者の消費税及び地方消費税 3／31
・消費税(個人) 確定申告分 4／22
・申告所得税第3期分 4／22
・申込締切 4／30
試験日 1次5月 2次6月
身分は特別職国家公務員、昇給年1回、諸手当あり、週休2日制、年次有給休暇年24日

▼受付期間 4月初旬～5月中旬
句

応募資格 日本国籍を有する20歳以上26歳未満の者(22歳未満の者は大卒・含見込)

状況をお知らせします

- ◎職員全体に占める手当支給職員の割合 18.8%
(19年度)
- ◎手当の種類（手当数） 9 (危険手当等)
 - (5) 時間外勤務手当 18年度普通会計決算
 - ◎支給実績 15,862千円
 - ◎職員一人当たり平均支給年額 139千円
- (6) その他の手当

区分			支給額
扶養親族である配偶者			13,000円
扶養親族である子・父母等	1人目	配偶者が扶養親族である場合	6,000円
	2人目	配偶者が扶養親族でない場合	6,500円
	3人目以下	配偶者でない場合	11,000円
	16~22歳の子1人につき		6,000円
	加算する額		5,000円

手当の種類	支給内容
住居手当	◎借家で家賃を支払っている場合 27,000円を限度に支給 ◎持家で世帯主の場合 新築購入後5年まで 2,500円
通勤手当	◎交通機関利用者(6箇月定期) 55,000円を限度 ◎交通用具利用者(距離に応じ) 2,000~24,500円
管理職手当	主幹以上から役職に応じて支給 20,000~44,000円
休日勤務手当	勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じた額
夜間勤務手当	勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に25/100を乗じた額

(参考) 管理職手当以外は全て国制度と同様・国の管理職手当は給料×支給割合(10/100~25/100)

職員数の状況 19年4／1現在			
部門	H19	対前年度比	主な減理由
福祉関係を除く一般行政	50人	-2人	事務の統廃合縮小-2 欠員不補充-3 その他 +3
福祉衛生	42人	-6人	欠員不補充-6
一般行政計	92人	-8人	
教育消防	63人	-3人	欠員不補充-3 業務増 +1 事務の統廃合縮小-1
公営企業等	22人	-45人	欠員不補充-1 欠員補充 +1 事務の統廃合縮小-45
総合計	177人	-56人	

特別職の報酬等の状況 19年4／1

区分	支給内容		
給料	町長	567,000円	
	副町長	670,000円	※欠員
	教育長	496,000円	
報酬	議長	330,000円	
	副議長	300,000円	
	議員	290,000円	
期末手当	町長	(19年度支給割合) 4. 4月分	
	副町長		
	教育長		
	議長	(19年度支給割合) 4. 4月分	
	副議長		
退職手当	町長	(算定方式) 給料月額×50/100×在職月数	
	副町長	給料月額×30/100×在職月数	
	教育長	給料月額×25/100×在職月数	
		※各支給時期は任期毎	

※特別職等給与抑制状況

- ◎17年1月より町長、教育長については、現任期中の間は町長給料月額30%・教育長20%の減額を実施。
- ◎町長、教育長の現任期に係る退職手当は支給しません。

定員適正化計画の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
193人(病院除く) 17年4月1日	174人(病院除く) 22年4月1日	△19人

勤務時間の状況

- ◎開始 午前9時 ◎終了 午後5時30分
- ◎1週間の勤務時間 38時間45分

休暇制度の状況 (18年1月~12月)

- ◎年次休暇 13.0日 ◎取得率 33.0%

公平委員会の業務状況 18年度

- ◎勤務条件に関する措置の要求
該当なし
- ◎不利益処分に関する不服申し立ての状況該当なし

研修の状況 18年度

職員研修…階層別、O.A、人権等
派遣研修…おおさか市町村職員研修研究センター、泉州地域地方自治講究会

福祉及び利益の保護状況	区分	名称等
	職員健康診断	定期健康診断を毎年実施
	共済制度	大阪府市町村職員共済組合 大阪府市町村職員健康保険組合
	公務労災	地方公務員災害補償基金(大阪府支部)
	職員福利厚生事業	大阪府市町村職員互助会 忠岡町職員共済組合

商工会だより

忠岡中1丁目1-23
TEL 33-3208

若年者のための
就職基礎能力速成講座

平成19年分 確定申告相談のご案内

- 所得税の申告と納税は3月17日まで
- 個人事業者消費税は3月31日まで

商工会では、個人で事業を営んでいる皆様の平成19年分
決算申告個別相談を、次の日程で実施します。

日 時 2月4日㈪～3月7日㈮(土・日・祝を除く)

いずれも9時～17時(正午～13時を除く)

場 所 忠岡町商工会館1階

ご相談にあたって次の書類
をご持参ください。
*期末商品等の棚卸在庫金額
のわかるもの

詳細は、商工会事務局まで
お問い合わせください。
*18年分と今回送付されてき
た19年分の中告書・決算書
・印鑑

*昨年1年間の売上(収入)

・仕入・経費金額のわかる
もの

*昨年中に支払った国民健康
保険料・介護保険料等の額
がわかるもの

*国民年金保険料・国民年金
基金掛金の控除証明書

*生命保険・損害保険・小規
模企業共済等の控除証明書

*医療費の領収書(昨年中に
支払ったもの)

*土地・建物・株式の売買が
あった場合は事前にお問合
せください。

税務(無料)相談のご案内

商工会顧問税理士による個別無料相談です。所得税、個人消費税など平成19年分の確定申告の相談にお答えいたします。

とき 2月22日・29日(金) 13時～16時

ところ 商工会会議室

■相談は無料ですが事前にお申し込みください。

忠岡川柳会(「薬」)

鷹峰基秀選

(○印は推薦佳句)

○葉より養生せよと医者諭し

※よく聞くバターンだが養生第一は不変。作句者の本業が「医師」というのがミソ。

犬伏晃一郎

○まだ欲しい恋の病いの治療薬

○惚れ薬自分ばかりに効いている
葉にも毒にもならぬ人や良し

十薬やマクリのお湯の母薬

人の字を呑んで舞台袖で待つ
今宵また薬のはずと隠れ酒

予備薬箱に寝かしてわれ達者
うれしさを秘め紅をひく薬指

蔭口も脳の葉と飲み下す
百葉の長一合で生き延びる

葉より笑って歩こう万歩計
葉指いつのまにか環(わ)が失せた

宿の朝葉談議で輪が和む
葉とは縁を切りたいでも切れず

この私バチンコ狂い葉無し

談合に和解につける葉無し
カゼ薬飲んで聞いてる除夜の鐘

不思議です飲んだら届く痛い箇所
すぐ納入やはり効いたぞハナ葉

車上ねらい注意報!

・社内にカバンや衣類を

おかないと

・車のガラスを割られても
7万円の損害!

・車上ねらいの被害にあわな
いため

『車内からっぽ宣言!』

泉大津警察署
泉大津警察署管内防犯協議会
忠岡町防犯委員会

2月度題「友」 2月5日締切 (いずれも一人五句まで)
3月度題「熱」 3月5日締切

ハガキまたは封書で「〒591-0644 馬瀬1丁目17-11
「忠岡川柳会」鷹峰基秀宛 (☎32-4843)

※次回の定例「勉強会」2月17日(日)午後1時半
(於 忠岡町文化会館)

忠岡町句会

里見輝子選

- 青春の地よ笛鳴に迎へらる 里見 輝子
初句会衿を正して荘に入る 藤野 清子
千両の偽りのなき赤さかな 松島 信雄
同じ音またはじまりて初仕事 奥野 一郎
ぼづべんの鳴るも鳴らぬもめでたけれ 花野 久子
宵戎今は余裕の巫女溜 赤松 朝子

初旅や午後の紅茶は長崎で 井上久美子
歌かるた携えまかる初句会 佐野 栄子
お囃子も神酒もだんじり初戎 西谷 祥子
紅さして一病息災初句会 田辺紗登子
千両も万両もあり庭ゆたか 花野 昭子
古希といふ節目をしかと雑煮食ぶ 高橋あい子
次回 二月七日(木) 文化会館 締切三時

快晴の景気呼び込む宵恵美須 竹中美津子
初旅はあくまで予定カレンダー 田辺 道子
華やぎし心を映し初鏡 前川 紗代
北風に今日の予定を思案する 秦 宏光
初夢の亡夫の面影若わかし 嶋越 寿子
寒晴れの林泉に松影ゆるぎなく 櫻井恵美子
兼題 猫柳・春寒

忠岡短歌教室詠草

講師 佐沢 邦子

少年期われをかばいし亡き友の著書は書棚の上段 金 忠亀

一首を通して沁み込みと友との人情、友への敬意が伝わってくる。初句二句の表現から作者の「少年期」のさまさまにお辛かつたことも想像出来る。掛替えのない友人の著者を宝物のように書棚に置き惚はれている作者。

食材に偽装はなしと思いたし新春祝うおせち料理に 矢尾 武四

忠昨年の漢字「偽」も入って詠まれている、実感の伝わる作品である。数の子、黒豆など御節料理の材料にまで偽装は及んだ。ともかくも平穏に迎えられた新年、お料理を楽しみながらも作者は日本の現状を憂いでおられる。我が社でも経営悪化と告示され働く我等に影を落せり

※日本の社会の格差は会社間にもあり、景気の動向が良いと聞いても何の国のことかと思う。経営が悪化すれば労働条件はますます厳しくなるばかり。最近は原油が上がり日常必要な品々も値上げされ、庶民をおびやかす。庶民をおびやかす。

ふるさとの赤き夕陽を背にうけて姉の笑顔を確かめ帰らん 原田 和子

孫よりの夫の好みし市田柿お薄(うす)を点(た)てて遣影に供う 岩井 泉華

壁掛けに夫の描きし干支色紙迎えん年も無事にと願い 伴 美都子

美しき空箱あれば捨てがたく端切れや千代紙集めし日思(も)う 本田 率子

人生にこんな予約はしなかったと言いたかろうよ 矢中 成幸

缶拾う人 武津 富子

過労死を明らかにされその妻勝訴木枯し鳴るも法廷温し 中野 忠和

寒気増し纏える人の目立つなり外套よりはコートとよべるを 三平 静子

吾の庭の千両朱き実をつけて極まれる月クリスマス近し 横田 雅子

期待する大阪生まれの大統領選挙権なくも心の票を 金 寿子

うちそとに悲しきことの多かりき暗雲はらい良き年來(きた)れ 佐沢 邦子

第7回リーグ対抗チャンピオンズ杯争奪戦
少年ソフトボール大会
大和川以南の強豪リーグ代表が熱戦！
見事！忠岡南区 優勝
【12/16 参加12チーム】



第8回和泉青年経済振興会旗争奪戦大会
北区ショーキーズ優勝！



▶ガッツで勝ちとりました
【12/9 決勝 参加31チーム】

忠岡町スポーツ少年団		第45回大阪府 スポーツ少年大会		第45回大阪府 少林寺拳法成績		第22回南港剣友会少年剣道大会		第45回大阪府 少年剣道大会		男子個人の部	
組演武（中学生有段）		小学1年・2年生女子の部 優勝 西山 菜月剣士		小学1年・2年生男子の部 優勝 西山 翔己剣士		小学1年・2年生の部 優勝 谷本 健剣士		第3位 山下 康之剣士		第3位 谷本 健剣士	
準優勝 田中 佑典拳士		小学3年・4年生男子の部 準優勝 西山 翔己剣士		小学1年・2年生の部 優勝 谷本 健剣士		第2位 松本 泰賀拳士		第3位 松本 泰賀拳士		第3位 松本 泰賀拳士	
準優勝 桑内 大輔拳士		西山 翔己剣士、畠中正也		西山 翔己剣士、畠中正也		第3位 藤田 悠大拳士		第3位 藤田 悠大拳士		第3位 藤田 悠大拳士	
組演武（小学生黄帯）		西山 翔己剣士、畠中正也		第3位 西山 菜月剣士		第3位 西山 菜月剣士		第3位 西山 菜月剣士		第3位 西山 菜月剣士	
単独演武 第3位 (小学生低学年)		西山 翔己剣士、畠中正也		第3位 西山 菜月剣士		第3位 西山 菜月剣士		第3位 西山 菜月剣士		第3位 西山 菜月剣士	
単独演武 第3位 (小学生高学年)		西山 翔己剣士、畠中正也		第3位 西山 菜月剣士		第3位 西山 菜月剣士		第3位 西山 菜月剣士		第3位 西山 菜月剣士	
組演武 第3位 渕上 天拳士		西山 翔己剣士、畠中正也		第3位 西山 菜月剣士		第3位 西山 菜月剣士		第3位 西山 菜月剣士		第3位 西山 菜月剣士	
中島 彰太拳士		西山 翔己剣士、畠中正也		第3位 西山 菜月剣士		第3位 西山 菜月剣士		第3位 西山 菜月剣士		第3位 西山 菜月剣士	



【忠岡すこやかネット】
**幻想的な光が
まばゆく輝いていました**

昨年の開催に続き、昨年12月下旬を中心忠岡中学校周辺では、校舎や桜の木に素敵な電飾が施され、幻想的な雰囲気をかもしだしていました。
また、23日には、体育館で演奏会などの催しが行われ、たくさんの来場者でぎわいました。

第2回岸和田チャレンジカップ
ミニバスケットボール
男女ともに優勝！
忠岡オールスターズ

【12/1 最終 岸和田市】

最高殊勲賞	清水 将雄選手
優秀選手	八木 勇気選手
最高殊勲賞	結城 愛花選手
優秀選手	金森 百恵選手



《忠岡剣友会秋季成績》

第45回大阪府スポーツ少年大会
会 (11/3 堺市)
小学5年生の部
第3位 畑中 正也剣士
小学2年生以下の部
準優勝 谷本 健剣士
中学生女子の部
第3位 鈴木 智英剣士
男子個人の部
第3位 山下 康之剣士
河内長野市剣道連盟会長杯
平成19年度秋季3市1町
(12/2 河内長野市)
(11/4 高石市)
【近畿大会出場】

忠岡町ひとり親家庭 入学準備金支給について

～ひとり親家庭児童の健全な育成をはかります～

【対象者】（次の①～⑤のいずれにも該当するもの）

- ①ひとり親家庭の父または母及び養育者であること
- ②平成20年4月1日に小学校または中学校に入学する児童を養育していること
- ③住民基本台帳法の規定により住民基本台帳に記録または外国人登録法の規定により外国人登録原票に登録されている者であること
- ④平成20年2月1日現在、本町に引き続き6ヶ月以上居住している者であること
- ⑤平成19年度の住民税が非課税の者であること（ただし、生活保護法による入学準備金の支給対象者を除く）

【支給金額】小学校入学児童 1人につき20,000円
中学校入学児童 1人につき24,000円

【受給の申請】2月1日から2月末日までの間にすこやか推進課に申請（申請書はすこやか推進課にあります）

【支給日】3月17日（月）

【必要書類】

- ①申請者及び児童に係る戸籍の謄本または抄本及び住民票の謄本
- ②申請者の住民税課税証明書

※省略できる場合もあります。申請時にご確認ください。

★支給決定または不支給については通知書でお知らせします。



【問】すこやか推進課

＜児童手当の支給について＞ H20年2月期（H19年10月分～H20年1月分）の児童手当（特例給付・小学校終了前特例給付）を2月15日（金）に指定口座に振込みます。【問】すこやか推進課

大阪府高齢者大学アクティフシニア講座

対象 府内在住60歳以上で生涯学習・地域活動に意欲のある方

科目 『健康福祉』『歴史考古学』『自然アウトドア』など

開講期間 20年4月～21年3月

開講会場 大阪府社会福祉会館（中央区谷町7-4-15）

募集期限 3/7まで 受講料 23,000円

【問】大阪府地域福祉推進財団 ☎06-4304-0294

（受講案内は役場介護保険課窓口で配布）

地域巡回相談会「子どもの就職 悩み相談」

子どもの就職に悩む保護者のための相談会です。（親子相談也可）いずれも13時～16時30分。お住まいの市町以外の会場も利用できます。《相談無料・予約不要》

【問】J O B カフェOSAKA ☎06-4794-7355

2/18(月) 和泉市ゆう・ゆうプラザ（人権文化センター）403号室

【問】労働政策課 ☎0725-41-1551

2/19(火) 高石市市役所 別館1階

【問】経済課 ☎072-265-1001

2/20(水) 忠岡町役場3階 【問】自治推進課 ☎0725-22-1122

2/21(木) 泉大津市立勤労青少年ホーム

【問】労働政策課 ☎0725-23-8689

◆役場の各種相談◆

【法律相談】2/27(木) 13:30～
役場3階交流センター 当日9時から
電話受付（先着6名）

自治推進課 ☎22-1122

【行政相談】電話受付（自治推進課）
☎22-1122

【人権相談】2/19(火) 13:30～15:30
いきがい支援課横相談室 15日㈮まで
に電話申込 人権平和室 ☎22-1122
※人権相談については5階人権平和室で
随時相談に応じています。

【労働相談】2/21(木) 13:30～15:30
いきがい支援課横相談室 直接会場へ

【消費生活専門相談】2/7・14・21・
28(木) 13:30～15:30 役場3階ミーティングルーム 直接会場へ

【女性の悩み】2/20(火) 13:00～16:00
文化会館3階相談室 15日㈮16:00まで
に文化会館事務所に電話申込
文化会館 事務所 ☎33-1151

【児童・障害児相談】
すこやか推進課 ☎22-1122

【介護・高齢者福祉】
地域包括支援センター ☎32-0294

◆総合福祉センター◆

☎22-0350

- 節分の日の集い 2/1(金)11:00～
- なつかしの映画会 2/5(火)13:30～
- パンバー会 2/12(火)13:30～
- 忠岡小学校交流会 2/15(金)13:30～
- 交通安全教室 2/22(木)13:30～
- カラオケ会 2/26(火)13:00～

☆民謡踊り教室 月・水・金 13:30～

☆囲碁・将棋 火・木 13:00～

☆大正琴 第1・3木 10:00～

☆にこにこクラブ 木 13:30～

☆ハワイアン・フラ教室 金 10:30～

◆東忠岡老人いこいの家◆

☎22-1567

●なつかしの映画会 2/8(金)10:30～

☆カラオケクラブ 月～金 13:30～

☆ビーズクラブ 月 10:00～

☆大正琴クラブ 火 10:00～

☆ハワイアン・フラ教室 木 10:30～

和泉保健所だより

☎41-1342

★一般健康相談・循環器検診

2/25(月) 受付 9時30分～10時30分
有料・要電話予約

★エイズ・クリミジア検査・相談

抗体検査 2/18・25(月)
受付14時～16時 ※電話相談可

★こころの健康相談 随時(要電話相談)

健センター

役場 2 階
tel 22-1122(内250~252)
fax 22-8663
メールアドレス
hokenc@town-tadaoka.jp

【各健診に必要なもの】
予防接種: 母子手帳

健 診: 母子手帳と通知書

▼身長・体重測定日
2/29(金)

10時~11時【受付】

予防接種



▼BCG

2/14(木)

13時30分~14時【受付】

対象: 生後6カ月未満

★ BCGは4カ月健診時に実施しています。(個別通知)

▼お母さんの勉強室
2/12(火)
13時30分~【受付】

▼離乳食講習会(予約不要)
2/14(木)
13時30分~【受付】

○子どもの時に必要な
おもちゃのこと

健 診



▼1歳6ヶ月児健診
2/7(木)
13時30分~14時【受付】

▼3歳6ヶ月児健診
2/4(火)
10時30分~正午【受付】

▼4ヶ月児健診
2/14(木)
13時30分~14時【受付】



▼スキップ
2/7(木)
13時30分~14時【受付】

※予約受付は2/5から
2/5(火)
10時30分~正午【受付】

▼ひな祭会
3/3(月)
10時~11時
0歳以上のお子さんと保護者
2/25(月)
10時~13時
13時30分~14時【受付】

子育て支援センター
チューリップ保育園
☎ 20-0331
fax 20-0335

お手伝いもしています。ぜひご利用ください。
【予約制の行事(電話予約)】

▼2月のお誕生会
2/20(水)
10時~11時
2月生まれのお子さんと保護者
2/12(火)
10時~13時
時受付※

★0歳児以上
・25(火)・7(木)・22(金)
28(木)
10時~11時
時受付※

▼「ひな祭」製作
2/26(火)
10時~11時
1歳以上のお子さんと保護者
2/18(月)
10時~13時
時受付※

た方のみ折り返し連絡させていただきます。
【予約不要の行事】

母と子の室
▼歌体操
2/13(火)
13時30分~15時
対象: 高齢者



▼機能訓練教室
2/13(火)
13時30分~15時
対象: 心身に障害のある方

▼ヘルシーステラント
2/27(水)
10時~11時
対象: 男性(年齢制限なし)
【予約受付は2/5から】

健幸教室



▼健康料理教室
2/18(月)
10時~11時
対象: 60歳以上の方

▼男子厨房に入ろう教室
2/26(火)
10時~11時
対象: 男性(年齢制限なし)

就学指定校の変更について(就学時)

学校教育法施行令第8条の規定により、次のような要件を満たす場合は、就学校の変更を行うことができます。

○いじめ等の場合

○住宅の新築等の場合

○その他教育的配慮が必要な場合

■申請期間 2月1日~2月29日

*在学中の変更については隨時ご相談を受付

【問】教育委員会 学事課

2月の行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
<p>②役場 ⑩保健センター ⑪児童館 ⑤ふれあいホール ③スポーツセンター ⑧文化会館 ⑦忠岡保健所 ⑨チュークリップ ⑥総合福祉センター ⑩新浜緑地 ⑪東忠岡保健所 ⑫町民グラウンド</p> <p>◆=予約が必要です。</p>					1	2
3 ・おもちゃの病院 ⑩9:30~	4	5 ・3歳6ヶ月健診 ⑩13:30~	6	7 ・1歳6ヶ月健診 ⑩13:30~ ・消費生活専門相談(22P)	8	9
資源(西側)	一般ゴミⒶ ペット(東側)	一般ゴミⒷ	資源(東側)	一般ゴミⒶ	一般ゴミⒷ	
10 ・町民音楽祭 ⑩13:00~	11 建国記念の日	12 ◆お母さんの勉強室 ⑩10:15~	13 ・機能訓練教室 ⑩13:30~	14 ・4ヶ月健診 ⑩13:15~ ・BCG接種 ⑩13:30~ ◆園庭開放 ⑩10:00~ ・消費生活専門相談(22P)	15	16
資源(西側)	一般ゴミⒶ	一般ゴミⒷ	資源(東側)	一般ゴミⒶ ペット(西側)	一般ゴミⒷ	
17 ・泉州国際市民マラソン	18 ・健康料理教室 ⑩10:00~ ・健康相談 ⑩13:30~	19 ・人権相談(22P) ◆歌体操 ⑩13:30~	20 ◆女性の悩み相談(22P) ◆お誕生会 ⑩10:00~	21 ・消費生活専門相談(22P) ・労働相談(22P)	22	23
資源(西側)	一般ゴミⒶ ペット(東側)	一般ゴミⒷ	資源(東側)	一般ゴミⒶ	一般ゴミⒷ	
24	25	26 ◆男子厨房に入ろう 教室 ⑩10:00~	27 ◆法律相談(22P) ◆ヘルシーレストラン ⑩10:00~ ・機能訓練教室 ⑩13:30~	28 ・消費生活専門相談(22P) ◆園庭開放 ⑩10:00~	29 ・身長・体重測定 日 ⑩10:00~	<p>◆平成20年10月1日から一般家庭ごみの収集・処分が有料になります。</p>
資源(西側)	一般ゴミⒶ	一般ゴミⒷ	資源(東側)	一般ゴミⒶ	一般ゴミⒷ	

【ゴミ収集日の凡例】

一般ゴミⒶ…馬瀬、北出、高月南、高月北
 一般ゴミⒷ…新浜、忠岡南・中・北・東
 ペット(西側)…南海線西側
 ペット(東側)…南海線東側
 資源(西側)…南海線西側
 資源(東側)…南海線東側

ひとの動き

人口 18,507人 (+12人)
 男 9,018人 (+5人)
 女 9,489人 (+7人)
 世帯 7,480 (+12)
 <2007年12月末現在>

粗大ごみ申込みセンター

電話 0800-123-5353
 ファックス(聴覚障害者用) 0800-500-5300